

# 専門職育成特区

都道府県名：

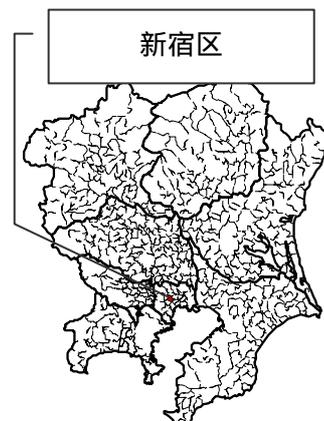
東京都

申請主体名：

新宿区

区域の範囲：

東京都新宿区の全域



特区の概要：

株式会社が専門性を重視した大学を設置することを認め、実社会で即戦力となる人材の育成をすることにより、高い専門性をもった人材を地域に輩出できる。さらに、特例を活用し高度なIT関連国家資格を有する人材を地域に輩出することにより、情報関連産業の発展をはじめ既存産業の強化と新産業の創出を促す。また、夜間開講する大学院への留学生受入れを促進することにより、高度な専門知識を有する職業人の育成や国際的ネットワークを強化することと相まって、地域社会・経済の活性化を図る。

適用される規制  
の特例措置：

- ・ 学校設置会社による学校設置
- ・ 校地・校舎の自己所有を要しない大学等設置
- ・ 運動場に係る要件の弾力化による大学設置
- ・ 空地にかかる要件の弾力化による大学設置
- ・ 夜間大学院における留学生の受入れ
- ・ 講座修了者に対する初級システムアドミニストレーター試験の一部免除
- ・ 講座修了者に対する基本情報技術者試験の一部免除



専門性を持った人材の育成

留学生を受入れる夜間開講する大学院

